

インクルーシブ事業連合の構成団体を紹介します

「社会福祉法人 悠遊」は、1993年3月に生活クラブ生協の組合員からの寄付で設立しました。2014年は設立してから、22年目になります。開設当初は、旧生活クラブ保谷センターの2階で当時保谷市の委託事業である「デイサービスいずみ」を運営しました。その後2000年の介護保険の導入により、訪問介護、居宅介護支援と事業を広げました。2005年には新拠点への移転を契機にグループホームいずみを立ち上げ、翌年には地域包括支援センターを受託し、2011年11月には、認知症対応型デイサービスを開設しました。2012年12月生活クラブの旧砦センターの跡地をお借りして、生活クラブ・ケアセンター世田谷」を建設。たす



デイサービスいずみ ↑ 家族と一緒に旅行 ↑ 中学生によるデイの訪問(年1回)

社会福祉法人 悠遊

けあいワーカーズえん千歳台と共に、グループホームちとせと小規模多機能ホームみんなちが居宅介護支援、在宅介護を支えることを目指して活動を開始しました。

少子高齢社会の中で、介護が必要になる方、認知症の発症が増えていくのは必然で、待った無しの状況になっています。住み慣れた地域で安心して住み続けるために、また、最後まで人間としての尊厳を守る介護を、地域の皆さまと共にやっていきます。

介護施設など地域にたくさんあると思いますが、それぞれ大切にしていることは、様々です。悠遊の事業所は、地域に開かれた事業所として、いつでも見学できます。ぜひ、見学にいらしてください。



社会福祉法人 悠遊

ホームページ <http://www.you-you123.com/>
法人本部 TEL.042-424-8106
〒202-0011 西東京市泉町 3-15-28
ケアセンター世田谷：世田谷区千歳台 4-2-1

まちのほっとスペース紹介 ★まちの縁がわ・美住 (まちの縁がわ本町・サテライト)

まちのほっとスペースは「居場所」「相談」「ちょっとした困りごとの手助け」の3つの機能を持ち、ワーカーズまちの縁がわが運営しています。



まちの縁がわ・本町の姉妹サロンができました

「まちの縁がわ・美住」は「まちの縁がわ・本町」のサテライトで、自宅のリビングを地域に開いた空間です。インクルファンドの費用助成を受けイスやポット、スリッパ等を揃えました。

2013年11月のマンドリンコンサートから始まり、2014年2月から本格始動しています。マンドリンコンサートには50人が集まり、大盛況だったとのこと。

伺った当日は、手作りのケーキとお茶でのんびりおしゃべりを楽しみましょうという呼びかけで、地域ネコの保護活動をしている方、久米川電車図書館の活動をされてきた方、難聴者の会の方、要点筆記サークルの活動をされている方など、15の方が参加されていました。それぞれの活動や経験、日々の思いを語り合ったりすることを通じ、地域の中でゆるやかなつながりをつくることができれば、いざという時の助け合いにもつながります。特に社会との接点が少なくなりがちな高齢者や、乳幼児を抱えた子育て世代の方にとって、このような場が身近にあって気晴らしのおしゃべりができたり、ちょっとした困りごとなども相談できることが大切だと感じます。

今のところ月1回の開催ですが、今後は回数を増やしていきます、相談機能も充実させていく予定です。



↑ 近所の方が焼いてくれたふわふわのシフォンケーキとおいしい紅茶のセット。



↑ 参加者の方によるハーモニカ演奏。簡単な手話も教えていただきました。

ほっとスペースまちの縁がわ・美住 (東村山市)

開設時間：毎月1回 13:00～16:00

※ 日時はあらかじめ電話でご確認ください。

住所：東村山市美住町 1-24-22

TEL: 042-392-1365(小永井) 090-1795-8377(大塚)

インクルファンド助成団体の活動を紹介します

小平 DV 防止ネットワーク

DV(ドメスティック・バイオレンス=親密な男女間の暴力)は、当事者にとって暴力と認識されないまま鬱や無気力状態を生み出し大きな影響を与えます。DVについての啓発は進んではきたものの、まだまだ偏見や誤解も多く、悩みをどこに相談するかもわからないというケースも少なくありません。

小平 DV 防止ネットワークが2008年に発足した当時は啓発活動がメインでしたが、現在はそこから一歩踏み出し、身近な相談窓口となって、市や専門的な民間支援団体につなぐ「解決のための地域のつなぎ役」として活動していく準備をすすめています。専門家集団ではないからこそできる寄り添い役を目指しながらも、正しい知識とスキルは必要であることから、メンバーは東京YWCAによる専門研修を受け、月1回のミーティングでは相談のためのガイドライン作りと、ロールプレイによる相談研修に取り組んでいます。

これまでも小平市や「多摩でDVを考える会」「NPO法人女性ネットSAYA-SAYA」などのつながりを構築してきましたが、相談事業を始めるにあたっては行政・医療機関、警察等も含め、連携を強化する必要があります。

今後、相談事業をスタートするにあたっては、電話回線使用料等のランニングコストの捻出が最大の課題です。地域の中で暴力防止の必要性を理解してくれる応援者を募り、寄付を募ることが大事だと考えています。



←ロールプレイによる電話相談の研修の様子。相談事業では、「1つ1つのケースに対応しながら、学んだことを次への対応に生かすことが、勇気を持って電話してくれた人への恩返しになる」とのお話が印象に残った。

インクルファンドでは、パンフレット・相談カードの作成、電話・ファックス機の購入費用として165,000円を助成しました。

NPO法人アビリティクラブたすけあい(ACT)・インクルーシブ事業連合共催 介護保険制度改定 フォーラム「どう変わる? どうする? 地域の仕組み」報告



インクルーシブ事業連合では、そこに暮らす私たちが考える「地域包括ケア」=『市民による市民のための安心ネットワーク』について議論を始めます。

国が描く「地域包括ケアシステム」～要支援者へのサービスのあり方について考える～

東京都の75才以上の高齢者人口は2010年から2025年には1.6倍になることが予測されている。国は団塊の世代が75才以上となる2025年を目途に、「重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現すること」としている。

要支援者に対する予防給付については、重点化と効率化を進めるとし、医療系サービス・福祉用具・住宅改修などの給付と、訪問介護・通所介護を別事業に分け、後者を地域支援事業に移行し、準備できた市区町村から2017(H29)年度末までに順次移行を完了させるとしている。

厚生労働省老健局の川部勝一さんは、9割の要支援者に生活支援ニーズがあることは認めており、NPO・民間企業・住民ボランティア・協同組合等による多様なサービスが利用できるしくみを取り入れるという。地域支援事業への移行にあたっては、地域住民の参加による「生活支援サービス」と「高齢者の社会参加」を軸に、自治体ごとに協議会の設置や「生涯現役コーディネーター(仮称)」の配置を支援、地域包括支援センターとの連携・協力により生活支援サービスの担い手の養成やサービス開発、ニーズとのマッチング等の基盤整備を進めるとしている。そもそも住民主体の互助をあてにしたサービスが公的制度として成りえるのか疑問である。要支援者に対して、自治体間でのサービスの範囲や質に差がでることは間違いない。

今回の改正では、要介護・要支援の判定基準内容は変更しない。給付事業費全体の3%の範囲としてきた地域支援事業だが、さらに在宅医療・介護の連携や認知症施策の推進も含まれる。要支援者について今後も制度上どのように位置付けるのか、議論は絶やさず継続していく必要がある。



↑ 開会の挨拶をする ACT 理事長の池口葉子さん ↑ 講師の川部勝一さん



浅田 多津子

府中・生活者ネットワーク市議会議員・ACT 会員